

## 福祉センター及び教育センターの建て替えについて（案）

### 1 福祉センター等（旧第五中学校跡地）の整備の方向性及びスケジュール

整備内容	基本的な考え方
① 福祉センター（高齢者部門）	<p>○ 旧第五中学校体育館の活用と併せて、避難所の機能を確保していく。</p> <p>○ 障害者部門〔区が建設し、法人に貸す形式での民設民営〕と高齢者部門、地域便益部門に加え、子育て部門が併設されることで多面的な便益の提供を図る。</p> <p>○ 喫茶コーナーに業務訓練等の機能を拡充し、障害者の就労支援の場とする。</p>
② 福祉センター（地域便益部門）	
③ 障害者入所等施設〔民設民営〕	
④ 子育てひろば	
⑤ ショートステイ（子育て支援）	
⑥ 障害者の就労訓練の場（喫茶コーナー）の拡充	
建設スケジュール（予定）	
<p>・平成24年10月 着工</p> <p>・平成27年 4月 供用開始</p>	

### 2 教育センター等（文京総合体育館跡地）の整備の方向性及びスケジュール

整備内容	基本的な考え方
① 教育センター	<p>○ 教育センターは、「学校支援センター」としての機能強化を図る。</p> <p>○ 身体・知的・発達障害等の特別の配慮が必要な子どもへ、福祉と教育両面からのきめ細かい対応と支援の拡充を図る。</p> <p>○ （仮称）青少年プラザの整備により、児童・青少年・高齢者・地域へ多面的な便益の提供に加え、教育センターとの間で施設等の有効活用を図る。</p>
② 福祉センター療育部門	
③ （仮称）青少年プラザ	
建設スケジュール（予定）	
<p>・平成25年4月 着工</p> <p>・平成27年4月 供用開始</p>	